



ひょうごけん
兵庫県

しょうがいしゃさべつ ごうりてきはりよ なや きがる そうだん
障害者差別や合理的配慮で悩んだら、お気軽にご相談ください



しょうがいしゃさべつかいしょうほう 障害者差別解消 相談センター

へいせい ねん がつ しょうがいしゃさべつかいしょうほう しょうこう
平成28年4月から、障害者差別解消法が施行されました

しょうがいしゃさべつかいしょうほう ぎょうせいきかん およ じぎょうしゃとう しょうがい りゆう ふとう
障害者差別解消法により、行政機関及び事業者等は、障害を理由とする不当な
さべつてきとりあつか きんし もと おう てきせつ はいりよ ていきょう
差別的取扱いが禁止されるとともに、求めに応じ、適切な配慮を提供すること
が課せられます。兵庫県障害者差別解消相談センターでは、障害のある人やそ
のかぞくどう しょうがいしゃさべつ そうだんたいおうぎようむ けいけんゆた そうだんいん しゃ
のご家族等から、障害者差別について、相談対応業務の経験豊かな相談員（社
かい ふくし せいしん ほけん ふくし どう そうだん う つ
会福祉士、精神保健福祉士等）が、相談を受け付けます。

しょうだん
相談

しょうがいしゃさべつ かん
障害者差別に関する
なや どう
お悩み等について、
けいけんゆた しゃかいふくし
経験豊かな社会福祉
し せいしん ほけん ふくし
士や精神保健福祉士
とう たいおう
等が対応します。

じょうきょう かくにん
状況確認

じよげん たいおう
助言だけでは対応が
むずか じゅうだい あんけん
難しい重大な案件に
ついては、必要に応
じ、ひょうごけん じょうきょうかく
兵庫県が状況確
認を行います。

まどぐち しょうかい
窓口紹介

とうじしゃかん ちょうせい し
当事者間の調整や司
ほうかいけつどう ひつよう ば
法解決等が必要な場
あひ ほうむきよく ほう
合は、法務局や法テ
ら等との関係機関を
ご案内します。

じれい しゅうしゅう
事例収集

しょうがいしゃさべつ かん
障害者差別に関する
じれい はばひろ しゅうしゅう
事例を幅広く収集し、
こうじれい せんしんてき とり
好事例や先進的な取
組みについて紹介して
いきます。

ひょうごけん しょうがいしゃ さべつ かいしょう そうだん へいじつ じ じ じ ねんまつねんし のぞ
兵庫県障害者差別解消相談センター（平日10時～16時 ※12～13時及び年末年始を除く）

電話（でんわ）

078-362-3356

ファクス

078-362-3911

E-mail counseling@pref.hyogo.lg.jp

でんわ ふうクス・E-mail送信の際はお掛け間違え等のないよう
にご注意ください。また、ファクス・E-mailにつきましては、
かいどうぶんしょ さくせいどう じかん よう
回答文書の作成等のために時間を要することがありますので、
あらかじめご了承ください。